

# 登校拒否児童・生徒の実態とその発達の考察

—— 全国実態調査に基づいて ——

佐野 勝徳\*      佐野 聖治\*\*  
北村 陽英\*\*\*    松本 淳治\*\*\*\*

## I はじめに

文部省の統計によれば、登校拒否は、年々増え続けており、平成二年度には、小中学生合わせて、実に約4万7千人に達している。<sup>1)</sup>

登校拒否の多発現象は、我が国特有の問題とされており、子どもをとりまく状況が極めて深刻な事態に陥っているといわざるをえない。日本弁護士連合会は、「管理された状況におかれた子どもたちは、自らの判断を必要としない状況にならされる結果、創造性や活力を奪われ、主体性を失い、自信を喪失し、多数派に同調し、同質化をもとめるようになり、さらに、人間は権威に弱く、強い統制の下では、自主性を失うばかりか、むしろ不道徳、無責任を学習する」と述べるとともに、「いま、子どもが人間として生きる基盤を培う学校は、放置できない現状にある。教育条件の整備がなおざりにされ、教育内容への統制の強化が問題とされるなかで、子どもは、学歴偏重の風潮を背景にした受験戦争にさらされ、詳細極まる校則、体罰、内申書などによって管理され、『おちこぼれ』、『いじめ』、登校拒否、非行など深刻な事態に追い込まれている」と指摘している。<sup>2)</sup>

こうした視点に立った教育改革が急務であるが、これを実現していくためには、発達の法則性と現代の子どもの発達的特徴等を十分に吟味・検証し、それらに合った環境を子どもたちに提供していかなければならないものと思われる。

ところで、本研究の筆者の一人は、すでに「3歳未満から保育所に入所し

---

\*徳島大学総合科学部    \*\*海部郡由岐小学校    \*\*\*奈良教育大学教育学部  
\*\*\*\*徳島大学名誉教授

ていた子どもが登校拒否になる割合は、入所経験のないものに比して有意に少ない」ことを明らかにし、3歳の危機（第1自己主張期、第1反抗期）を中心とする時期の発達の重要性を指摘するとともに、「乳幼児期における保育所での集団生活の経験、親同士の交流などが、登校拒否の発生予防に一定の役割を果たしている」ことを示唆した。<sup>3)</sup>同時に、9歳の危機の時代（中間自己主張期、中間反抗期）及び14歳の危機の時代（第2自己主張期、第2反抗期）との関連で次の2点を中心に考察を試みた。

その1つは、3歳の危機の時代前後に獲得された「発達力」は、その後同年齢や異年齢集団での遊びなどを通して、より豊かに育ち、小学4～5年生頃に現われる第2番目の「発達の節目」である「9歳の危機の時代」を乗り越えるための原動力になるという点である。今1つは、この2つの「発達の節目」前後での経験が、次の14歳の危機の時代での経験を通して自我を形成していく際のしっかりとした礎となっていくという点である。

これらの発達の節目と登校拒否、家庭内暴力等の発生との関連でいえば、「それまでの発達の節目前後に獲得されるべき『発達力』に弱さを持っていると、その弱さがその後の発達の節目前後で、例えば拒否行動として顕在化することがある」ということになる。

以上述べた諸点が、筆者らの登校拒否等に関する基本認識の1つであるが、本研究は、これらの作業仮説を実証していくための第2段階として設定されたものである。具体的には「9歳の危機および14歳の危機の時代前後に登校拒否が急増するのではないか」という点を明らかにするため、登校拒否出現率の学年推移を調べることに、主目的となる。なお、本研究は、昭和58年度の統計資料に基づくものであるが、得られた知見が、今日の子どもの状況からみて、ますます重要な意味を持つようになってきていると考え、ここに報告するものである。

## II 対象及び方法

小学生と中学生について、学年別、男女別の総児童・生徒数ならびに理由別長期欠席児童数（病気、経済的理由、学校ぎらい、その他）を調べるため

の調査用紙を作成し、47都道府県の知事部局に郵送し、記入を依頼した。調査項目は、「総児童・生徒数」と「理由別長期欠席者数」の2点である。統計年度及び記入方法を統一するため調査用紙記入上のお願いを添付し、留意事項等を明記した。

理由別長期欠席についての定義は、文部省の学校基本調査に用いられているものをそのまま使用した。したがって「学校ぎらい」とは「①特に身体的な病気はなく、②家庭に通学に困難を生ずるような経済的な問題がなく、しかも③非行にはっきり結びつきがないにもかかわらず、登校しない児童・生徒」のことである。なお、ここでは、「学校ぎらい」と同じ意味で登校拒否の用語を使用した。

調査にあたっては、昭和59年10月に郵送し、昭和60年3月末までに、返送してもらうように依頼した。調査に際して、一切個人名の記入は願わなかった。

### III 結 果

#### 対象児童・生徒の概要

回収できた調査用紙のうち、調査対象として取り扱うべき児童・生徒を次のようにした。40府県から回答が得られたが、そのうち、学年別、男女別の理由別長期欠席児童・生徒数が正確に記入されていたのは4府県（大阪府、千葉県、茨城県、静岡県）であった。これらの府県に属する児童・生徒については、本研究の目的にそって分析した。また、回答のあった40府県のうち、8府県については、長期欠席者数の記入欄が空白であったため、統計から除外した。残りの32府県（上記4府県を含む）の全児童・生徒については、登校拒否出現の全体的傾向を把握するために分析を試みた。

なお、上述した通り、学年別、男女別の理由別長期児童・生徒数が記入されていたのが、4府県しかなかったが、これは、文部省の学校統計局の基本調査における長期欠席者調べでは、これらの項目が設定されていないためである。

#### 理由別長期欠席者数及び出現率

32府県の理由別欠席者数及び出現率をまとめて、表1（小学生）及び表2

(中学生) に示す。

長期欠席者の出現率は、小学校の場合、0.119% (大分県) ~0.317% (和歌山県) の範囲にあり、平均出現率は0.205%であった。これは、児童比約500 : 1 の割合である。つまり中規模校に1人は長期欠席児童がいることになる。

中学生の場合は、0.346% (鹿児島県) ~1.299% (大阪府) の範囲にあり、平均出現率は、0.804%であった。これは生徒比約125 : 1 の割合であり、ほとんどの学校で1人以上の長期欠席者がいることになる。なお、大阪府においては、生徒比約77 : 1で、2学級に1人は長期欠席者がいることになり、これは、他の府県に比べて相当高い割合になっている。小学生と中学生とを比較してみると、その出現比は約1 : 4であった。

表1 理由別長期欠席者数および出現率 (小学生)

府 県 名	在 児 童 数	病 気			経済的理由			登 校 拒 否			そ の 他			合 計	
		出現数	出現率	A	出現数	出現率	B	出現数	出現率	C	出現数	出現率	D	出現数	出現率
青 森 県	146,286	132	0.090	72.93	1	0.0006	0.55	22	0.015	12.15	26	0.018	14.36	181	0.124
宮 城 県	203,324	238	0.117	72.78	6	0.0029	1.83	40	0.010	12.13	43	0.021	13.15	327	0.161
秋 田 県	106,626	92	0.086	69.69	0	0	0	27	0.025	20.45	13	0.012	9.84	132	0.124
山 形 県	108,301	125	0.115	73.10	1	0.0009	0.58	28	0.026	16.37	17	0.016	9.94	171	0.158
茨 城 県	278,305	432	0.155	57.60	11	0.0040	1.47	179	0.064	23.87	128	0.046	17.07	750	0.269
群 馬 県	187,898	220	0.117	63.58	3	0.0015	0.86	80	0.043	23.12	43	0.022	12.42	346	0.184
埼 玉 県	646,642	1,039	0.161	66.86	4	0.0006	0.26	293	0.045	18.85	218	0.034	14.03	1,554	0.240
千 葉 県	539,153	1,141	0.211	77.30	11	0.0020	0.75	141	0.026	9.55	183	0.034	12.39	1,476	0.274
新 潟 県	228,112	202	0.088	68.24	1	0.0004	0.34	66	0.029	22.29	28	0.012	9.46	296	0.129
富 山 県	108,860	104	0.095	71.94	2	0.0018	1.44	18	0.016	12.95	15	0.013	10.79	139	0.128
山 梨 県	74,453	90	0.121	64.29	1	0.0013	0.71	34	0.046	24.28	15	0.020	10.71	140	0.188
長 野 県	199,495	171	0.085	68.40	1	0.0005	0.40	50	0.025	20.00	28	0.014	11.20	250	0.125
静 岡 県	355,458	530	0.149	70.76	10	0.0028	1.34	150	0.042	20.03	59	0.016	7.88	749	0.210
愛 知 県	642,116	399	0.138	66.89	22	0.0034	1.65	250	0.039	18.81	168	0.026	12.64	1,329	0.207
三 重 県	165,140	149	0.090	65.64	3	0.0018	1.32	33	0.019	14.54	42	0.025	18.50	227	0.137
滋 賀 県	117,222	126	0.107	63.00	1	0.0008	0.50	43	0.037	21.50	30	0.026	15.00	200	0.170
京 都 府	243,739	310	0.127	65.57	12	0.0049	2.55	82	0.034	17.45	68	0.028	14.47	470	0.193
大 阪 府	866,330	1,842	0.212	68.27	71	0.0082	2.63	305	0.035	11.30	480	0.055	17.79	2,698	0.311
兵 庫 県	526,592	779	0.148	65.57	22	0.0041	1.85	162	0.030	13.64	225	0.042	18.94	1,188	0.226
奈 良 県	132,227	164	0.124	66.13	5	0.0038	2.02	25	0.019	10.08	54	0.041	21.77	248	0.188
和歌山県	103,654	195	0.188	59.27	31	0.0299	9.42	36	0.035	10.94	67	0.064	20.36	329	0.317
島 根 県	71,368	71	0.099	73.96	0	0	0	18	0.025	18.75	7	0.009	7.29	96	0.135
岡 山 県	180,829	338	0.137	70.71	5	0.0027	1.05	70	0.038	14.64	65	0.036	13.59	478	0.264
広 島 県	275,444	273	0.099	72.03	2	0.0007	0.53	61	0.022	16.09	43	0.015	11.35	379	0.138
山 口 県	148,985	168	0.112	65.88	7	0.0046	2.75	36	0.024	14.12	44	0.029	17.25	255	0.171
徳 島 県	74,547	89	0.119	62.68	7	0.0094	4.93	30	0.040	21.12	16	0.021	11.26	142	0.190
愛 媛 県	146,872	203	0.138	72.24	4	0.0027	1.42	31	0.021	11.03	43	0.029	15.30	281	0.191
福 岡 県	442,389	383	0.086	64.26	3	0.0020	1.51	87	0.019	14.53	117	0.026	19.63	596	0.134
大 分 県	117,917	107	0.090	76.43	2	0.0017	1.43	15	0.013	10.71	16	0.014	11.43	140	0.119
宮 崎 県	117,004	102	0.087	67.11	0	0	0	20	0.017	13.16	30	0.025	19.74	152	0.129
鹿 児 島 県	165,499	142	0.085	71.00	3	0.0018	1.50	16	0.010	8.00	39	0.024	19.50	200	0.121
沖 縄 県	137,727	122	0.088	62.56	1	0.0007	0.51	35	0.025	17.95	37	0.027	18.97	195	0.142
合 計	7,858,514	10,968	0.139	68.06	247	0.0031	1.53	2,485	0.032	24.07	2,407	0.030	14.94	16,116	0.205

A, B, C, Dは、長期欠席者のうち各項目の占める割合を示す

登校拒否児童・生徒の実態とその発達の考察

表2 理由別長期欠席者数および出現率（中学生）

府県名	在児童数	病 気			経済的理由			登校拒否			そ の 他		合 計		
		出現数	出現率	A	出現数	出現率	B	出現数	出現率	C	出現数	出現率	D	出現数	出現率
青森県	76,153	150	0.197	29.12	10	0.013	1.94	296	0.388	57.48	59	0.077	11.46	515	0.676
宮城県	94,499	230	0.243	42.83	4	0.004	0.74	281	0.297	52.33	22	0.023	4.10	537	0.568
秋田県	52,062	76	0.146	32.90	2	0.004	0.86	143	0.275	61.90	10	0.019	4.33	231	0.444
山形県	51,941	119	0.229	42.81	1	0.002	0.36	138	0.266	49.64	20	0.038	7.19	278	0.535
茨城県	128,716	225	0.174	19.49	20	0.015	1.73	826	0.641	71.58	83	0.064	7.19	1,154	0.896
群馬県	93,483	171	0.183	29.13	6	0.006	1.02	383	0.409	65.25	27	0.029	4.60	587	0.628
埼玉県	304,790	748	0.245	25.12	23	0.007	0.77	1,951	0.640	65.51	256	0.084	8.60	2,978	0.977
千葉県	252,074	1,479	0.586	45.56	13	0.005	0.46	1,532	0.627	48.74	172	0.068	5.24	3,246	1.287
新潟県	109,798	109	0.099	22.43	3	0.003	0.62	345	0.314	70.98	29	0.026	5.97	486	0.443
富山県	51,465	105	0.204	44.49	3	0.006	1.27	111	0.216	47.03	17	0.033	7.20	236	0.458
山梨県	38,515	94	0.244	37.15	4	0.010	1.58	142	0.368	56.13	13	0.034	5.14	253	0.656
長野県	95,798	158	0.165	35.35	3	0.003	0.67	269	0.281	60.18	17	0.018	3.80	447	0.467
静岡県	166,241	551	0.331	35.37	9	0.005	0.58	957	0.576	61.42	41	0.025	2.63	1,558	0.937
愛知県	332,391	841	0.253	33.98	35	0.010	1.43	1,466	0.441	58.42	133	0.040	5.38	2,475	0.745
三重県	84,239	144	0.171	37.02	8	0.009	2.06	203	0.241	52.18	34	0.040	8.74	389	0.461
滋賀県	55,390	85	0.153	31.36	2	0.004	0.74	155	0.279	57.20	29	0.052	10.70	271	0.489
京都府	110,940	264	0.238	30.45	29	0.026	3.34	503	0.453	58.02	71	0.064	8.19	867	0.782
大阪府	441,950	1,558	0.352	27.12	245	0.055	4.27	2,551	0.577	42.65	1,389	0.314	24.18	5,743	1.299
兵庫県	255,562	697	0.272	32.03	45	0.018	2.07	1,175	0.459	54.00	259	0.101	11.90	2,176	0.851
奈良県	63,855	215	0.337	39.45	22	0.034	4.04	59	0.092	10.83	249	0.389	45.69	545	0.853
和歌山県	52,202	160	0.307	32.72	54	0.103	11.04	204	0.390	41.72	71	0.136	14.52	489	0.936
島根県	33,515	63	0.188	43.45	0	0	0	72	0.215	49.66	10	0.029	6.89	145	0.433
岡山県	90,854	308	0.339	37.20	9	0.027	1.08	412	0.453	49.76	99	0.109	11.96	828	0.911
広島県	136,118	235	0.172	36.10	6	0.004	0.92	291	0.214	44.70	119	0.087	18.28	651	0.478
山口県	75,420	134	0.177	34.27	3	0.004	0.77	226	0.299	57.80	28	0.037	7.16	391	0.518
徳島県	35,870	58	0.162	30.37	5	0.014	2.62	93	0.259	48.69	35	0.097	18.32	191	0.532
愛媛県	70,617	249	0.352	42.71	5	0.007	0.86	269	0.381	46.14	60	0.085	10.29	583	0.825
福岡県	216,004	304	0.141	29.92	12	0.006	1.18	582	0.269	57.28	118	0.055	11.61	1,016	0.470
大分県	56,560	78	0.137	34.98	2	0.004	0.89	120	0.212	53.81	23	0.040	10.31	223	0.394
宮崎県	54,180	104	0.192	44.64	0	0	0	100	0.184	42.92	29	0.053	12.45	233	0.430
鹿児島県	81,217	114	0.140	40.57	1	0.001	0.36	137	0.168	48.75	29	0.036	10.32	281	0.346
沖縄県	65,201	53	0.081	11.23	1	0.002	0.21	387	0.582	80.51	38	0.058	8.05	472	0.723
合 計	3,789,105	9,879	0.260	32.42	585	0.015	1.92	16,423	0.433	53.89	3,589	0.094	11.78	30,476	0.804

A, B, C, Dは、長期欠席者のうち各項目の占める割合を示す

次に理由別に見ると、まず病気による長期欠席者は、小学生が0.139%、中学生0.260%であった。経済的理由による長期欠席者は、小学生0.0031%、中学生0.015%であった。病気および経済的理由による長期欠席者の出現率は、府県間において顕著な差は認められなかった。

登校拒否出現率は、小学生で0.0097%（鹿児島県）～0.064%（茨城県）の範囲にあり、平均出現率は、0.032%であった。中学生では、0.092%（奈良県）～0.641%（茨城県）の範囲にあり、平均出現率は、0.433%であった。

図1は、府県別の児童数及び登校拒否の出現率を小学生について、示したものである。

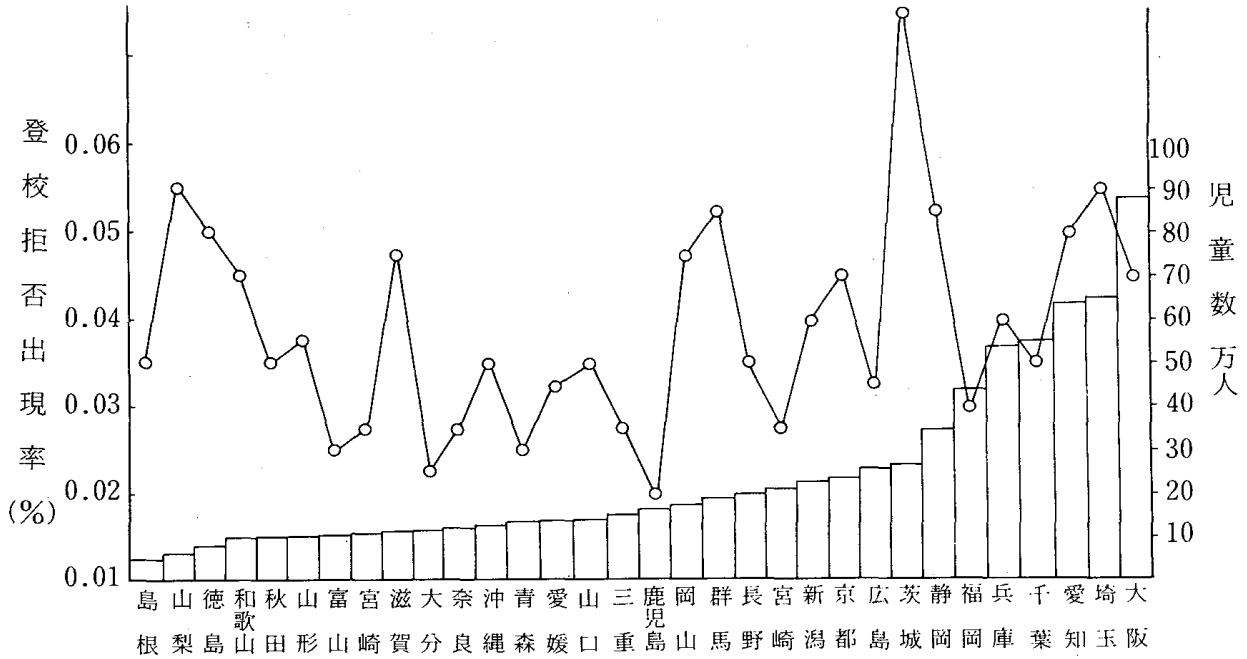


図1 府県別の児童数および登校拒否出現率（小学校）

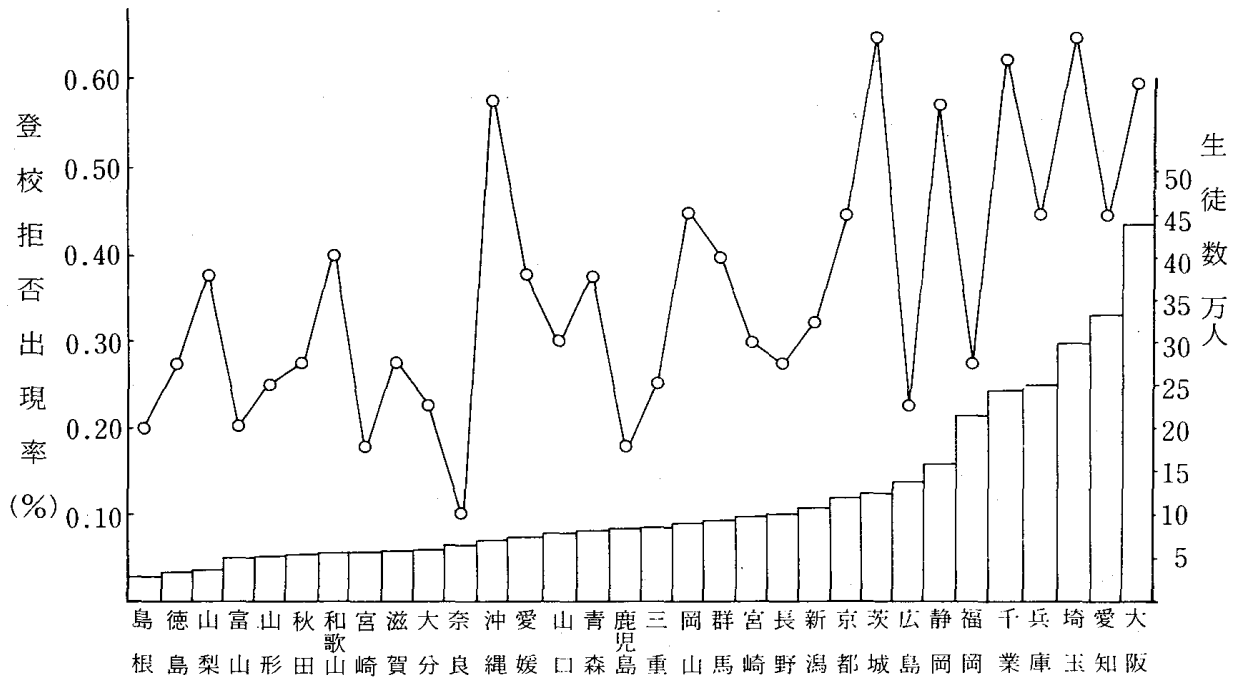


図2 府県別の児童数および登校拒否出現率（中学校）

これによると、児童数と登校拒否出現率との関係において、次の3つの傾向が認められた。

- ① 総児童数が約12万人（大分県）より少ない県においては、県内総児童数が少ないほど、登校拒否出現率が高くなる傾向にあった。

登校拒否児童・生徒の実態とその発達の考察

- ② 総児童数が約12万人より約16.5万人（鹿児島県）の間では、登校拒否の出現率は、ほぼ一定であった。
- ③ 総児童数が約16.5万人以上では、児童数に比例して登校拒否の出現率が高くなる傾向にあった。

図2は、府県別の総生徒数及び登校拒否の出現率を中学生について示したものである。小学生ほどはっきりとした傾向は認められなかったが、総生徒数が約6.3万人（奈良県）より少なくなるにつれて、登校拒否の出現率が高くなり、またそれより総生徒数が多くなっても、その出現率が高くなっていた。

学年別、男女別の理由別長期欠席者の出現率

四府県（大阪府、千葉県、静岡県、茨城県）における学年別、男女別にみ

表3 男女別・学年別にみた長期欠席者の理由別出現率（小学生）

府県名	学 年	病 気			経済的理由			登 校 拒 否			そ の 他			合 計		
		男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
大阪府	1年生	0.232	0.179	0.207	0.006	0.003	0.005	0.009	0.012	0.010	0.035	0.046	0.040	0.282	0.241	0.262
	2年生	0.235	0.151	0.194	0.004	0.006	0.005	0.018	0.012	0.015	0.041	0.058	0.049	0.297	0.227	0.263
	3年生	0.190	0.184	0.187	0.005	0.011	0.008	0.032	0.017	0.025	0.048	0.047	0.048	0.276	0.257	0.267
	4年生	0.197	0.209	0.203	0.009	0.008	0.008	0.029	0.033	0.031	0.043	0.063	0.053	0.278	0.313	0.295
	5年生	0.262	0.217	0.240	0.006	0.019	0.012	0.054	0.041	0.048	0.078	0.061	0.070	0.400	0.339	0.371
	6年生	0.267	0.209	0.239	0.009	0.008	0.008	0.090	0.057	0.074	0.077	0.060	0.069	0.443	0.335	0.390
	小 計	0.231	0.193	0.213	0.007	0.010	0.008	0.040	0.030	0.035	0.056	0.056	0.055	0.333	0.289	0.311
千葉県	1年生	0.259	0.212	0.237	0.002	0.008	0.005	0.007	0.010	0.009	0.029	0.028	0.029	0.298	0.258	0.279
	2年生	0.186	0.159	0.173	0.005	0.005	0.005	0.016	0.010	0.013	0.014	0.027	0.020	0.221	0.200	0.205
	3年生	0.193	0.198	0.196	0.004	0.000	0.002	0.021	0.007	0.014	0.045	0.027	0.037	0.264	0.233	0.249
	4年生	0.212	0.189	0.200	0.002	0.000	0.001	0.023	0.013	0.018	0.029	0.037	0.033	0.265	0.239	0.252
	5年生	0.252	0.230	0.241	0.000	0.000	0.000	0.061	0.019	0.041	0.039	0.045	0.042	0.352	0.295	0.324
	6年生	0.237	0.204	0.221	0.000	0.000	0.000	0.072	0.042	0.057	0.029	0.055	0.042	0.339	0.301	0.320
	小 計	0.223	0.199	0.212	0.002	0.002	0.002	0.035	0.017	0.026	0.031	0.037	0.034	0.291	0.255	0.274
静岡県	1年生	0.176	0.125	0.151	0.000	0.000	0.000	0.025	0.023	0.024	0.011	0.026	0.018	0.212	0.174	0.194
	2年生	0.176	0.119	0.149	0.000	0.007	0.004	0.020	0.025	0.023	0.020	0.017	0.019	0.217	0.170	0.194
	3年生	0.168	0.113	0.142	0.010	0.000	0.005	0.032	0.027	0.030	0.009	0.029	0.020	0.220	0.172	0.197
	4年生	0.123	0.174	0.148	0.003	0.003	0.003	0.035	0.023	0.029	0.006	0.013	0.010	0.167	0.213	0.190
	5年生	0.159	0.136	0.148	0.003	0.003	0.003	0.064	0.063	0.065	0.022	0.016	0.019	0.249	0.220	0.235
	6年生	0.173	0.141	0.157	0.003	0.000	0.002	0.078	0.084	0.081	0.019	0.007	0.013	0.274	0.231	0.253
	小 計	0.162	0.135	0.149	0.003	0.002	0.003	0.043	0.041	0.042	0.015	0.018	0.017	0.223	0.198	0.211
茨城県	1年生	0.238	0.115	0.178	0.005	0.000	0.002	0.014	0.014	0.014	0.055	0.038	0.047	0.311	0.167	0.241
	2年生	0.190	0.134	0.162	0.000	0.009	0.005	0.031	0.024	0.028	0.084	0.037	0.061	0.305	0.203	0.255
	3年生	0.016	0.112	0.105	0.000	0.009	0.004	0.041	0.034	0.038	0.033	0.034	0.034	0.172	0.190	0.181
	4年生	0.141	0.113	0.128	0.004	0.004	0.004	0.085	0.063	0.074	0.052	0.034	0.043	0.282	0.214	0.249
	5年生	0.234	0.177	0.206	0.000	0.008	0.004	0.125	0.118	0.122	0.020	0.072	0.045	0.380	0.375	0.377
	6年生	0.164	0.145	0.155	0.000	0.009	0.005	0.113	0.092	0.103	0.059	0.035	0.047	0.336	0.282	0.310
	小 計	0.176	0.133	0.155	0.001	0.007	0.004	0.079	0.059	0.064	0.050	0.042	0.046	0.297	0.240	0.269
全 体	1年生	0.198	0.169	0.184	0.004	0.003	0.004	0.012	0.014	0.013	0.032	0.037	0.034	0.278	0.233	0.251
	2年生	0.205	0.145	0.176	0.003	0.006	0.005	0.019	0.015	0.018	0.036	0.040	0.038	0.264	0.207	0.236
	3年生	0.174	0.166	0.170	0.005	0.006	0.006	0.031	0.019	0.025	0.039	0.031	0.025	0.249	0.227	0.238
	4年生	0.181	0.184	0.183	0.005	0.005	0.005	0.036	0.030	0.033	0.034	0.043	0.030	0.256	0.263	0.259
	5年生	0.238	0.202	0.220	0.003	0.010	0.007	0.067	0.050	0.059	0.050	0.051	0.051	0.359	0.312	0.337
	6年生	0.230	0.188	0.209	0.004	0.005	0.005	0.086	0.062	0.075	0.052	0.046	0.049	0.372	0.301	0.394
	合 計	0.205	0.176	0.191	0.004	0.006	0.005	0.040	0.033	0.038	0.041	0.041	0.041	0.298	0.258	0.278

表4 男女別・学年別にみた長期欠席者の理由別出現率（中学生）

府県名	学 年	病 気			経済的理由			登校拒否			そ の 他			合 計		
		男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
大阪府	1年生	0.251	0.306	0.276	0.032	0.051	0.041	0.294	0.221	0.259	0.153	0.249	0.199	0.731	0.827	0.778
	2年生	0.360	0.413	0.386	0.029	0.069	0.048	0.569	0.519	0.545	0.246	0.341	0.292	1.204	1.343	1.271
	3年生	0.345	0.449	0.396	0.063	0.092	0.077	1.034	0.839	0.939	0.392	0.521	0.455	1.835	1.902	1.867
	小 計	0.318	0.389	0.353	0.353	0.070	0.055	0.627	0.523	0.577	0.262	0.369	0.314	1.250	1.351	1.299
千葉県	1年生	0.498	0.409	0.455	0.004	0.007	0.006	0.301	0.216	0.260	0.042	0.052	0.047	0.846	0.685	0.767
	2年生	0.772	0.660	0.718	0.009	0.005	0.007	0.679	0.502	0.593	0.070	0.082	0.076	1.467	1.249	1.334
	3年生	0.653	0.533	0.595	0.005	0.000	0.002	1.204	0.898	1.056	0.088	0.078	0.083	1.949	1.509	1.736
	小 計	0.639	0.532	0.587	0.006	0.004	0.005	0.719	0.531	0.628	0.066	0.070	0.068	1.430	1.137	1.288
静岡県	1年生	0.315	0.253	0.285	0.003	0.004	0.003	0.319	0.315	0.317	0.014	0.010	0.012	0.651	0.582	0.618
	2年生	0.351	0.384	0.367	0.010	0.008	0.009	0.643	0.541	0.595	0.024	0.024	0.014	1.029	0.960	0.996
	3年生	0.293	0.400	0.344	0.007	0.000	0.004	0.861	0.781	0.823	0.045	0.024	0.036	1.207	1.208	1.207
	小 計	0.319	0.344	0.331	0.007	0.004	0.006	0.606	0.543	0.576	0.028	0.020	0.025	0.960	0.912	0.937
茨城県	1年生	0.159	0.155	0.157	0.009	0.009	0.009	0.414	0.291	0.354	0.048	0.055	0.051	0.630	0.509	0.571
	2年生	0.259	0.126	0.184	0.023	0.019	0.021	0.860	0.536	0.702	0.083	0.992	0.087	1.207	0.773	0.995
	3年生	0.184	0.185	0.185	0.009	0.024	0.017	1.060	0.713	0.889	0.042	0.068	0.055	1.295	0.991	1.146
	小 計	0.194	0.155	0.175	0.014	0.017	0.016	0.771	0.508	0.642	0.058	0.071	0.064	1.036	0.752	0.897
全 体	1年生	0.313	0.304	0.309	0.017	0.026	0.022	0.316	0.245	0.281	0.087	0.132	0.109	0.734	0.707	0.721
	2年生	0.448	0.434	0.441	0.020	0.036	0.028	0.647	0.521	0.586	0.143	0.190	0.166	1.265	1.181	1.225
	3年生	0.394	0.428	0.410	0.032	0.045	0.038	1.054	0.828	0.943	0.031	0.268	0.239	1.687	1.568	1.629
	合 計	0.384	0.387	0.386	0.023	0.035	0.029	0.666	0.527	0.598	0.146	0.196	0.170	1.222	1.145	1.185

た長期欠席者の出現率を表3（小学生）、表4（中学生）に示す。

登校拒否の出現率を男子と女子で比較すると、小学生では、約4：3、中学生では、約5：4となっており、いずれも男子がやや高い傾向にあった。

「病気」、「経済的理由」および「その他の理由」による長期欠席者の出現率については、男女間に差は認められなかった。

病気による長期欠席者の病名別内訳を大阪府の昭和58年度のデータでみると、「気管支炎・ぜんそく」が368人（20.0%）で最も多く、次で、「腎臓疾患」（326人、17.7%）、「身体虚弱」（271人、14.7%）の順であった。また「その他の理由」では、「交通事故による傷病」（109人、5.9%）、「身体的障害」（105人、5.7%）などとなっていた。<sup>4)</sup>

図3は、理由別による長期欠席者の学年推移を男女別に示したものである。図から明らかな通り、男女いずれにおいても、「病気」による長期欠席者の割合は、学年が進むにつれて減少する傾向にある。一方、登校拒否は、学年にともない増加し、中学3年では、全体の約53%（女子）から約62%（男子）を占めるようになってきている。「経済的理由」及び「その他の理由」による長期欠席者の割合は、小中学校を通してほぼ一定である。



登校拒否児童・生徒の実態とその発達の考察

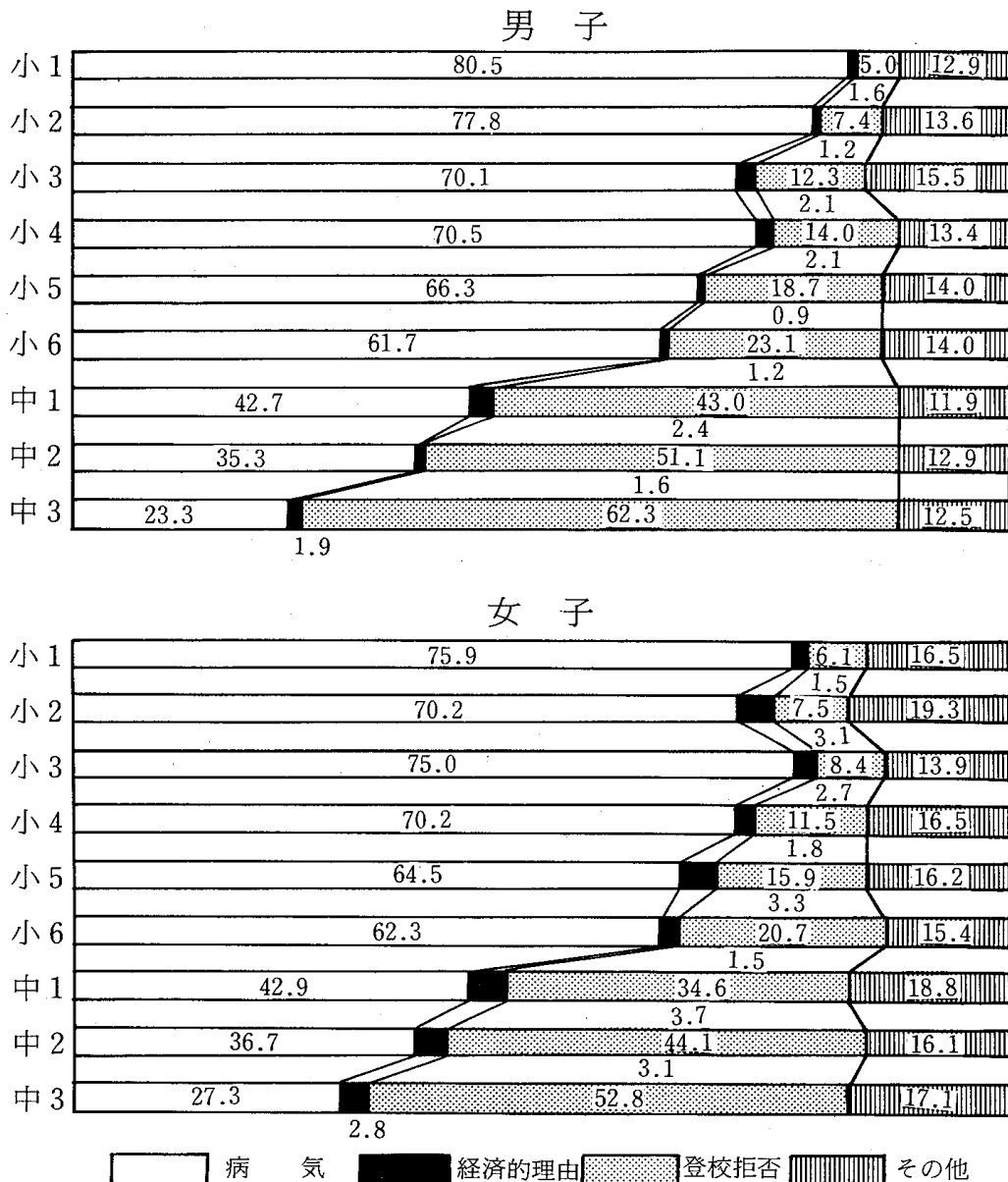


図3 理由別にみた長期欠席者の割合の学年推移

図4は、男子の病気による長期欠席者の出現率を学年別に示したものである。これによると、小学生の場合、4府県とも同じような傾向にあり、小学校入学直後の1年生に出現率が高く、2年生、3年生にかけてやや低くなり、4年生、5年生で再び高くなる傾向にあった。1年生の出現率が高いのは、学校生活になれないために、身体的、精神的負担が大きいことによるものと思われる。中学生の場合、各府県とも2年生で出現率が高かった。千葉県は、他の3府県より病気による長期欠席者の出現率が非常に高かった。なお、小学生、中学生とも、最終学年になると、出現率が低下する傾向にあった。

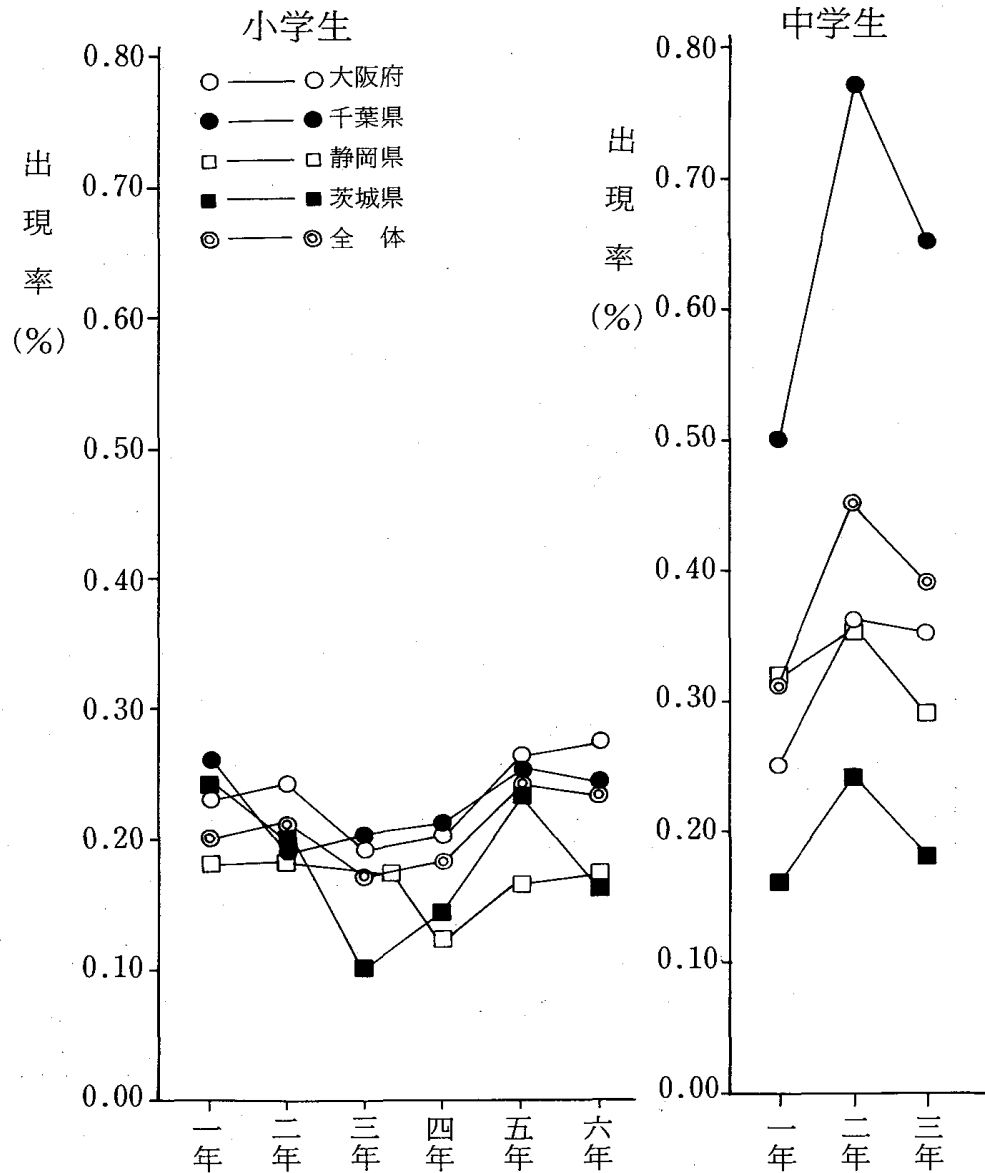


図4 病気による長期欠席児童・生徒の学年別出現率 (男子)

図5は、女子の病気による長期欠席者の出現率を学年別に示したものである。小学生の場合、各府県、各学年とも、ほぼ0.10~0.25%の範囲にあり、あまり変化は認められなかった。しいて特徴的傾向をあげるとすれば、入学当時と5年生、6年生の出現率が高い傾向にあったという点である。中学生の場合は、男子とほぼ同じような傾向であり、2年生に出現率が最も高く現われていた。茨城県の場合は、他の3府県とは逆の現象が現われていた。また、千葉県の場合、他の3府県に比して出現率が高かった。

図6は、男子の経済的理由による長期欠席者の出現率を学年別に示したも

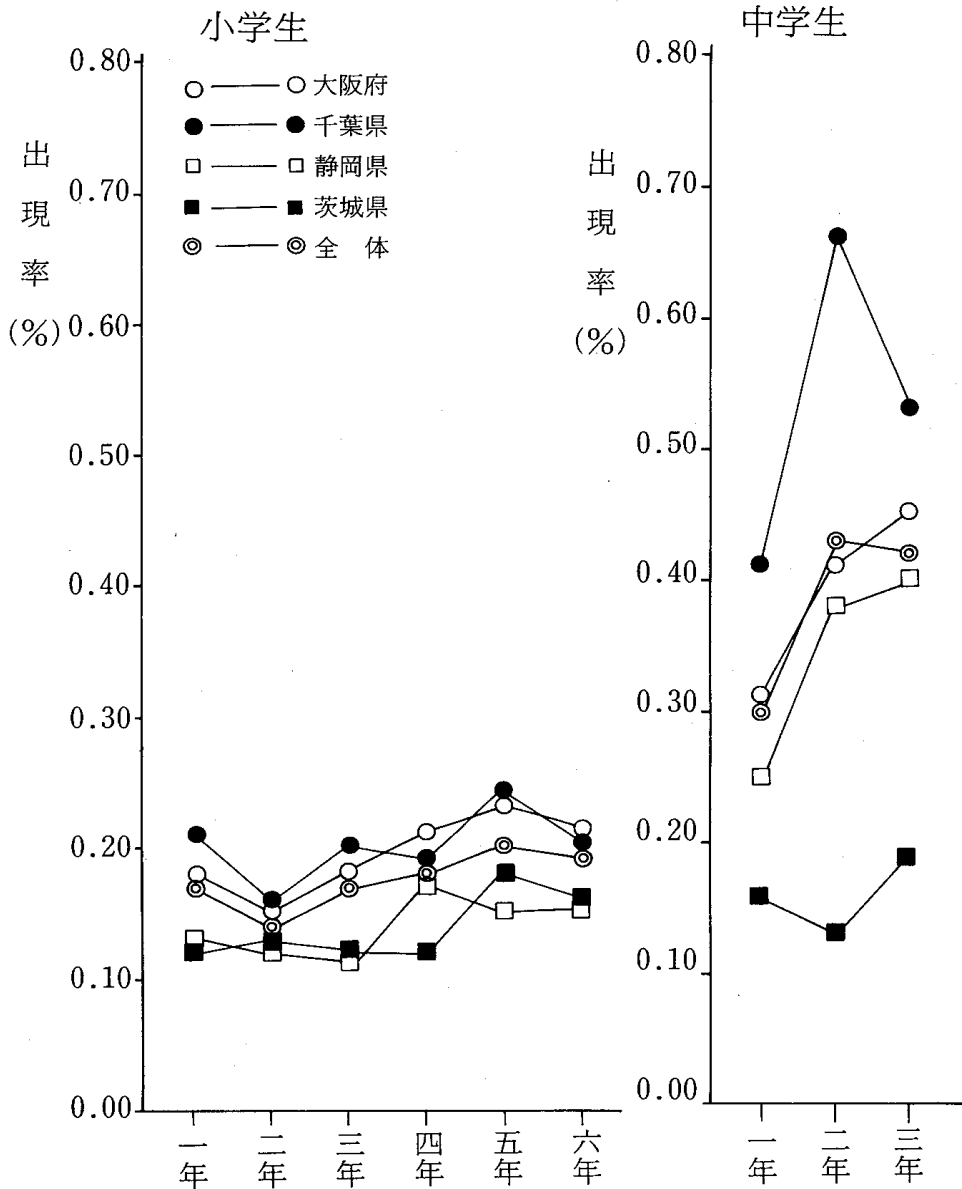


図5 病気による長期欠席児童・生徒の学年別出現率 (女子)

のである。

小学生では、4府県ともほぼ同じような傾向にあり、学年間による出現率の差はほとんどなかった。中学生でも、大阪府の出現率が高いものの、他の府県においては、ほとんど差がなかった。

図7は、女子の経済的理由による長期欠席者の出現率を学年別に示したものである。小学生の出現率は、0.002%であり、4府県とも学年間による出現率の差はほとんどなかった。中学生では、男子と同様、大阪府の出現率が高いのが特徴としてあげられるが、他の3府県については、ほとんど差がなか

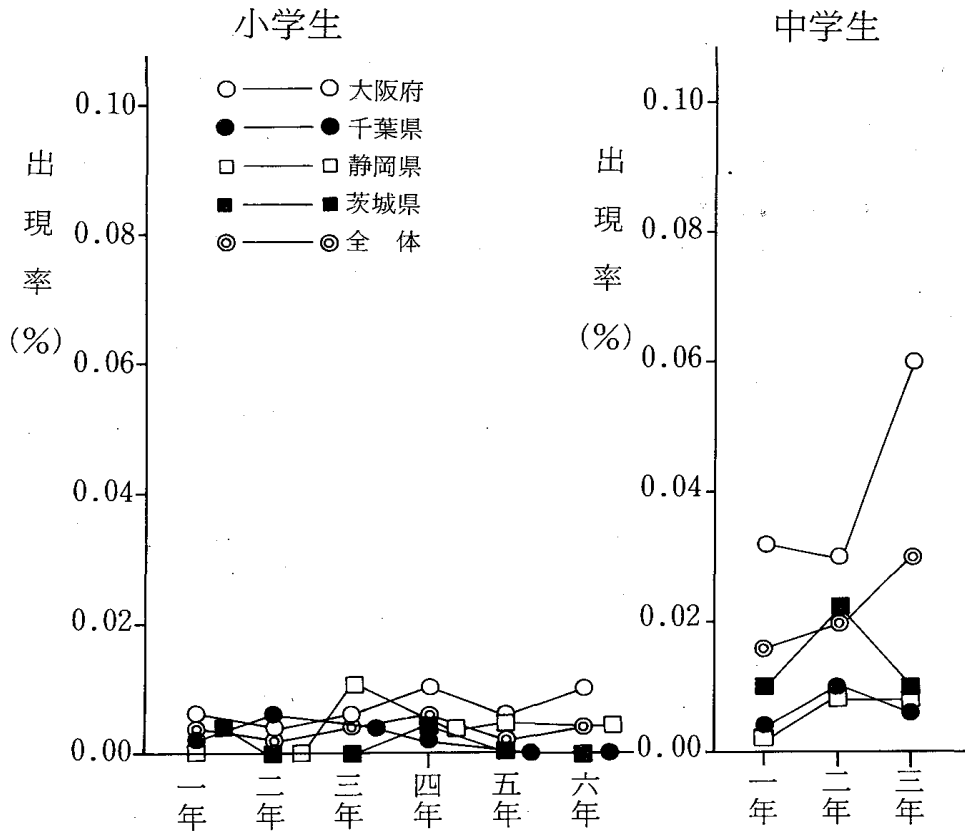


図6 経済的理由による長期欠席児童・生徒の学年別出現率（男子）

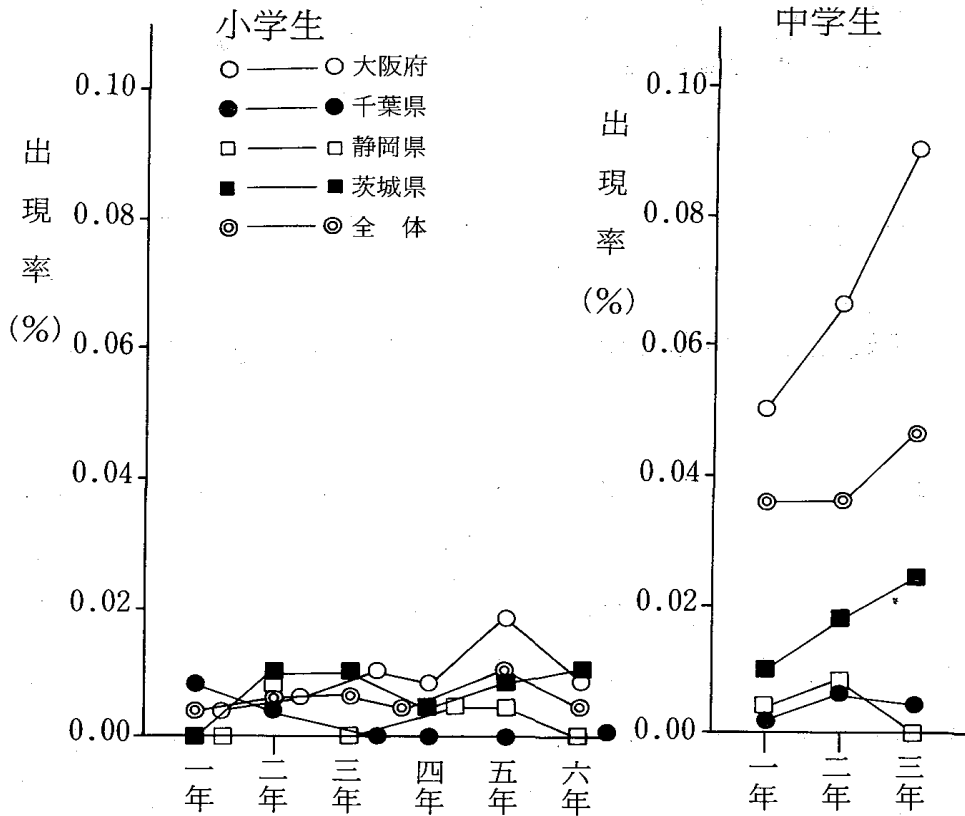


図7 経済的理由による長期欠席児童・生徒の学年別出現率（女子）

った。

図8は、男子の登校拒否による長期欠席者の出現率を学年別に示したものである。まず、小学生について、4府県全体でみると、1年生から3年生にかけて徐々に高くなり、4年生から5年生にかけて急に高くなっていった。府県別でみた場合、茨城県では、3年生から4・5年生にかけて急に高くなり、6年生になると低くなる傾向にあった。また、1年生を除く他の学年では、3府県に比して出現率が高くなっていった。大阪府、千葉県及び静岡県では、共通して、4年生から5年生にかけて出現率が急に高くなっていった。中学生では、4府県ともほぼ同じ傾向であり、直線的に高くなっていった。

女子(図9)では、小学生の場合、4府県全体でみると、1年生から3年生にかけて徐々に高くなり、3年生から4年生にかけて急に高くなっていった。

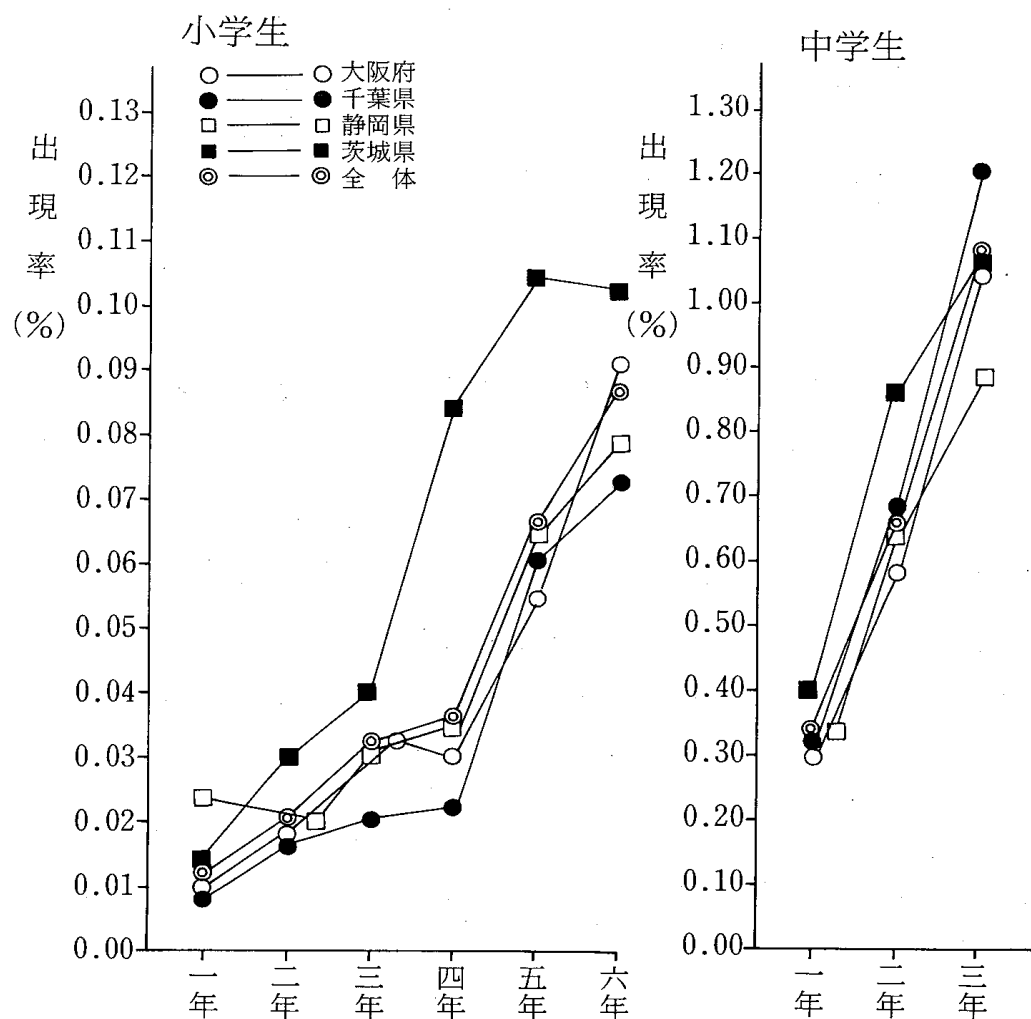


図8 登校拒否児童・生徒の学年別出現率(男子)

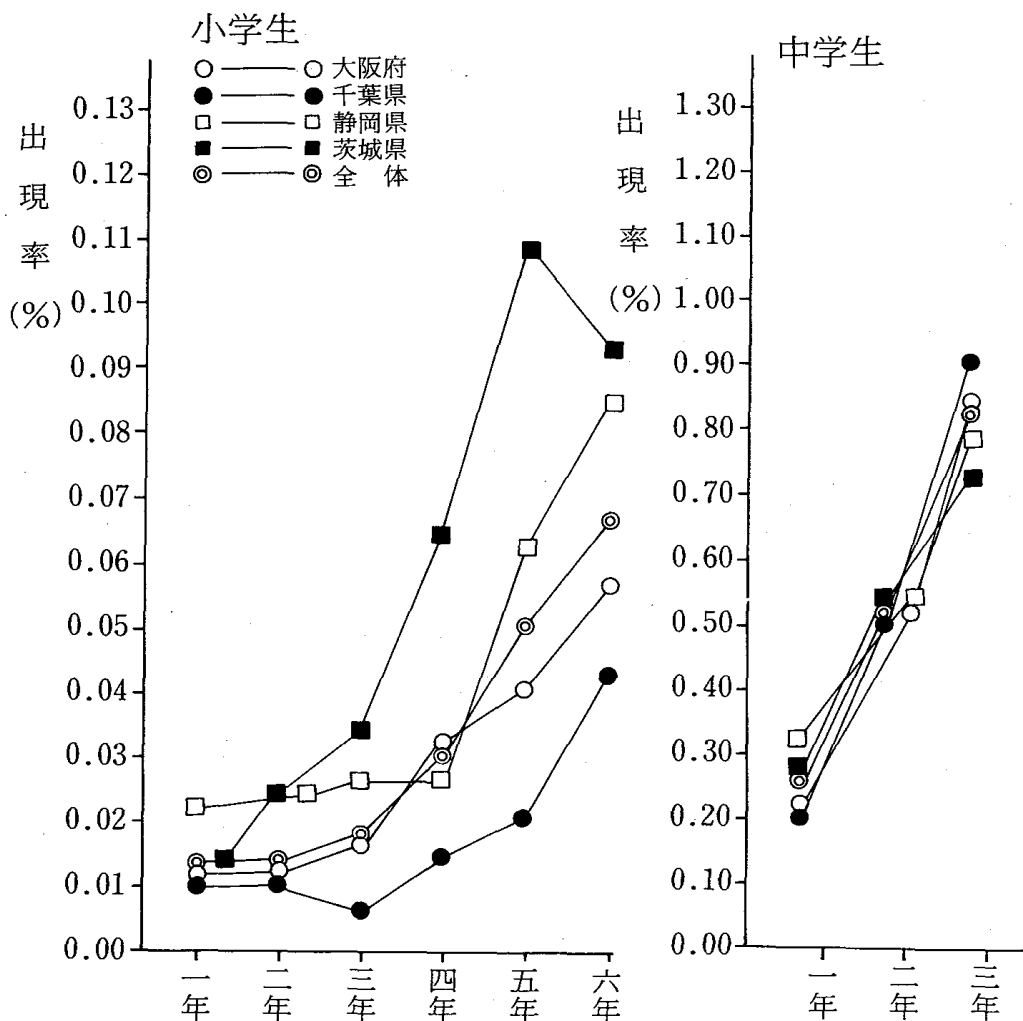


図9 登校拒否児童・生徒の学年別出現率 (女子)

なお、3年生から各府県の出現率の差が大きくなっていった。

府県別にみると、静岡県では、1年生から4年生にかけてほとんど変わらず、4年生から5年生にかけて急に高くなっていった。茨城県では、3年生から4・5年生にかけて、出現率が直線的に急増していた。千葉県では、4年生から増加する傾向にあったが、他の3府県ほど顕著ではなかった。中学生については、4府県ともほぼ同様直線的増加を示していた。

図10は、登校拒否の出現率の学年間における増加割合を示したものである。男子では、学年間の増加の割合は、1年生から2年生が58.3%、2年生から3年生63.2%、3年生から4年生16.1%、4年生から5年生86.1%、5年生から6年生28.3%、6年生から中学1年生267.4%、1年生から2年生104.7%、2年生から3年生62.3%の増加であった。

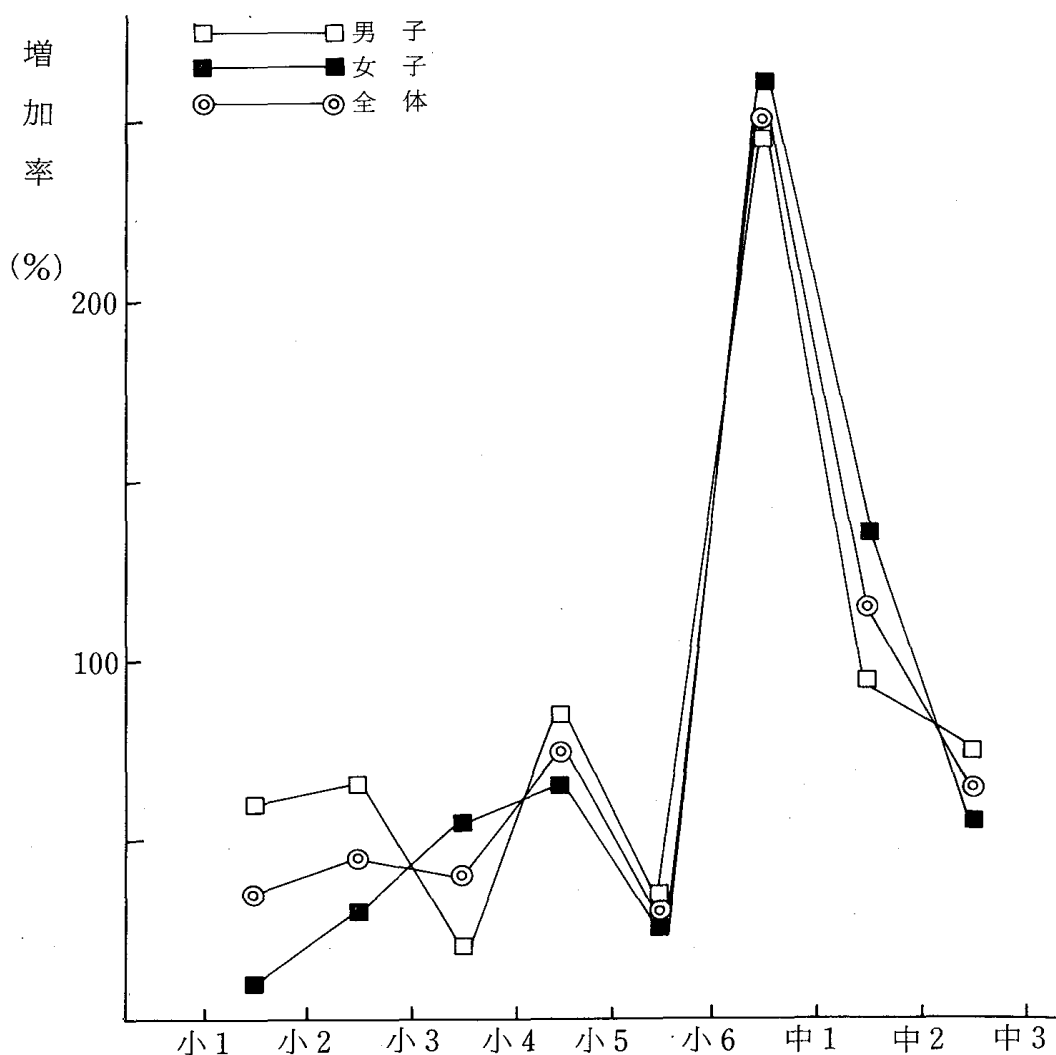


図10 登校拒否発生の学年間の増加率

女子では、各学年間の増加の割合は、1年生から2年生が7.1%、2年生から3年生26.7%、3年生から4年生57.9%、4年生から5年生66.7%、5年生から6年生24.0%、6年生から中学1年生295.2%、1年生から2年生112.6%、2年生から3年生58.9%の増加であった。

このように、登校拒否の増加率は男子、女子とも、小学生の場合、4年生から5年生がピークであり、また小学6年生から中学1年生に最大のピークがある。中学生では、学年が進むにつれて増加の割合が少なくなっていた。また小・中学生いずれも、最終学年になると、増加の割合が他の学年より低くなっていた。

## IV 考 察

今回の調査で得られた諸結果のうち、主な点を中心に若干の考察を試みることにする。

まず、登校拒否の男子と女子の割合は、小学生で、約4：3、中学生では約5：4となっていた。これまで登校拒否の男女比については、いくつかの報告があり、一般に男子が多いとされているが、<sup>5)6)</sup>今回の調査でも同様の結果が得られた。しかし、その値（男女比）は研究者によってかなり異なっている。その理由の1つは、例えば、児童相談所や病院を訪問したケースに基づいて統計が出されているため、データに偏りがあり、母集団を正確に推定していないからであると思われる。今回の調査では、少なくとも、4府県（大阪府、千葉県、静岡県、茨城県）についての悉皆調査に基づくものであり、ここに提示した男女比はかなり信頼性の高いものと言えよう。

次に、小学生の場合、4年生から5年生にかけて登校拒否が急増するとの結果が得られたが、このことは、登校拒否の出現が、9歳の危機（中間自己主張期）の時代と何らかの関連を持つことを示唆するものである。その理由はいくつか考えられる。

まず1つには、田中昌人(1977)<sup>7)</sup>が指摘している通り、「発達」の節目の時期は、精神的には極めて不安定であり、それまでの発達の弱さが、集中的・尖鋭的に現われやすいことによると考えられる。おそらく、3歳の危機の時代（第1自己主張期、第1反抗期）前後における発達の弱さ、とりわけ自立心の弱さが、この時期を境として表面化するものと思われる。

2つ目には、9歳の危機の時代にこれを乗り越えるために必要な心理的発達の環境が十分に保障されていないことによると考えられる。小学校高学年の児童においては、通常の同年齢や異年齢の集団の外に、異年齢・同性で、少人数の集団凝集性の高い閉鎖的集団内での活動が大きなウエートを占めるようになる。いわゆる「ギャング集団」である。小学4～5年生頃、つまり「9歳の危機の時代」は、ギャング集団での経験、具体的には、大人の管理・監督から逃れて、子どもの中で、遊びのルールや集団の規律を自ら定めて、



排他的ではあるが、自主的な活動を行うことを通して、社会性、協調性、倫理性、道徳性あるいは社会的自我をより一層高めていくとともに、「子どもが大人から独立して、自己の世界を形成」していく第1のステップとして重要な意味を持つとされている。その際、子どもは、大人から「個人として」独立していくには、精神的にも身体的にも、まだまだ未熟性を残しているため、まず「集団として」大人の世界から独立していこうとする。<sup>8)</sup>

さらに、認識レベルにおいて、具体的思考の段階から抽象的思考の段階へと急激に移行する時期でもある。<sup>9)</sup>つまり「子どもの思考」形態から「大人の思考」形態に移行する「発達の節目」の時期として抽出することができよう。

このように発達過程において極めて重要な意味を持つこの時期に、現在の学校教育の1つの特徴である「管理教育」や「画一化教育」、あるいは少年スポーツに代表されるように、大人の管理下に子どもを置くことによって、子どもの自立しようとする力と大人の管理しようとする外的な力とが、子どもの内面で対立し、さらにこれに「発達の節目」の時期に特有の不安定な精神状態が加わり、それらを克服できずに、登校拒否という行動に出ることも十分考えられる。

ところで、最近脳生理学の分野において、脳波の発達という点から、9～10歳頃に1つの転換点があるとする研究が報告されるようになってきている。覚醒安静時の優勢 $\alpha$ 波は、6～7歳児では、8 Hz前後の徐 $\alpha$ 波であり、12歳児以降では成人同様、ほとんど10 Hz以上の $\alpha$ 波となる。その間の8歳から11歳にかけての $\alpha$ 波の周波数は、8 Hz前後から10 Hz前後まで大きな分散を示す。この時期は、徐波駆動から速波駆動への移行期という指摘もあり、<sup>10)</sup>さらに大田原<sup>11)</sup> (1964)、Katada, et al. (1981)<sup>12)</sup>も、 $\alpha$ 波の優勢周波数が、徐 $\alpha$ 波から10 Hz前後へと移行する時期であると報告している。

これらの事実は、この時期が脳成熟の移行段階にあることを示唆するものであり、我々の結果と合わせ考えるならば、発達心理学的に解明されつつある「精神発達過程における9歳の節目」と関連する脳生理学的知見であるとみなすことができるものと思われる。

次に中学生段階において、登校拒否の出現率が、小学生のそれに比して、

非常に高いという点が大きな特徴であった。このことについては、いくつかの理由が考えられる。

まず第1に、14歳の危機の時代（第2自己主張期、第2反抗期）の不安定な精神状態に加えて、それまでの発達の弱さが尖鋭的に現われること、すなわち、既に述べた通り、第1あるいは第2の発達の節目を十分に経験していないことによって、第2自己主張期を乗り越えるに必要なエネルギーが獲得されていないためであると推察される。

第2は、子どもをとりまく環境との関係における問題点である。この時期の子ども集団では、多様な人間関係が展開されるのが子ども本来の姿である。小集団での活動もあれば、クラス全体、ある時は学校全体での自治的活動もあり、また1対1の活動もあるが、これらに共通する中心的課題は「言語活動」である。幼児期や学童期も「言語活動」は重要な役割を持っていることには変わりがないが、中学生段階では、友だちとの真剣な話し合いを通して、悩みを解消し、人格を高め合い、自我を確立していく意味で、特に重要となってくる。さらに、これらに支えられながら、自分一人で考え、内言語的思考錯誤を繰り返すことを通して、「大人から独立して、自己の世界を形成」していく第2のステップ、つまり「個人として」大人から自立していくための大きなステップになる。この時期になっても、まだ大人の管理・監督下に子どもをおいておこうとすると「発達の歪み」の芽が成熟してしまい、具体的な「拒否行動」へと尖鋭的に表面化してしまうと思われる。

第3に、小学校と中学校との制度的教育システムの相違による対教師とのつながりの弱さ、第4に、教育内容の高度化及び受験戦争から生じる能力中心主義教育等が大量の登校拒否を生み出していることも考えられる。しかし、第3、第4の要因については、今回の調査結果だけからは十分に論じえない。さらに研究を進めたい。

最後に、現在の子どもの特徴を一言でいえば、「発達の節目、節目がはっきり現われていない」ということになる。したがって、登校拒否等に陥ることなく、健全な発達を児童・生徒に保障するためには、「発達の節目」を経験出来る心理的・物理的環境を子どもたちに提供すべく、大人側が一層の努力を

していく必要があるものと思われる。

## V おわりに

登校拒否の実態調査にあたって、各都道府県知事部局へ調査を依頼したのは、実態を正確に把握するのに、もっとも確かな方法であると考えたからである。その結果、40府県から貴重な資料を提供いただいた。

しかしながら、学年別、男女別の登校拒否児童・生徒数が記入されていたのは、大阪府、千葉県、静岡県、茨城県の4府県にすぎなかった。これは、文部省統計局の学校基本調査における「理由別長期欠席児童・生徒の調査」に、それらの項目が設定されていないためである。

登校拒否の実態を的確に把握することは、登校拒否の発生原因を知り、その予防法を究明する上で、貴重な資料となると思われる。

そこで、登校拒否のみならず、子どもたちの様々な「問題とされている諸行動」の実態を正しく把握できるように、文部省等にはたらきかけていく必要があると思われる。

## 文 献

- 1) 文部省：学校基本調査報告書，昭和63年度。
- 2) 日本弁護士連合会：学校生活と子どもの人権に関する宣言。第28回人権養護大会採択文，1985年。
- 3) 佐野勝徳，炭田ふさ子，板東里美，吉川祐子：生育歴からみた登校拒否の発生要因とその予防法について。児童青年精神医学その近接領域，25；285-295，1984。
- 4) 大阪府：昭和58年度長期欠席児童生徒調査。
- 5) 岡崎哲也，小野田倉三，稲垣卓，小滝信夫：登校拒否症に対する疫学的接近—昭和53年島根県内小・中・高全校調査に基づいて—児童精神医学とその近接領域 21；333-342，1980。
- 6) 若林慎一郎：登校拒否，医歯薬出版，東京，4-6，1980。
- 7) 田中昌人：発達における「階層」の概念の導入について。京都大学教育学部紀要，23；1-13，1977。
- 8) 園原太郎，岡本夏木：能力の発達と人格の形成，岩波講座「子どもの発達と教育 3—発達と教育の基礎理論」，岩波書店，東京，117-174，1979。
- 9) 秋葉英則，加藤直樹：保護と目立のはざままで。「特集=9歳の壁—具体的思考か

- ら抽象的思考へ」, 発達No.8, 36-50. 1981.
- 10) Eeg-Olofsson, O. : The development of the electroencephalogram in from the age of 1 through 21 years. *Acta paediatrica scandinavica, suppl.*, 203 ; 4-46. 1970.
  - 11) 大田原俊輔 : 脳波の発達—自動周波数分析による正常小児脳波の発達に関する研究—. *臨床脳波*, 6 ; 143-157, 1964.
  - 12) Katada, A., Ozaki, H., Suzuki, H., & Shuhara, K. : Developmental characteristics of normal and mentally retarded children's EEGs. *Electroenceph. clin. neurophysiol.*, 52 ; 192-201, 1981.

### Abstract

## A RESEARCH ON THE ACTUAL CONDITION OF THE SCHOOL REFUSALS AND ITS DEVELOPMENTAL CONSIDERATION

KATSUNORI SANO

Faculty of integrated arts and sciences, University of Tokushima

SEIJI SANO

Yuki primary school

AKIHIDE KITAMURA

Nara University of Education

JUNJI MATSUMOTO

Honorary professor, University of Tokushima

In order to determine the occurrence rate of school refusal at primary schools and junior high schools, different grades as well as boys and girls treated separately, we conducted a research in the 47 prefectures of Japan.

We mailed a questionnaire to the local governor's bureaus in all prefectures. Items included the number of boys and girls, total number

of children with long-term absence due to illness, poor economic conditions, school refusal and other reasons in each grade of all elementary and junior high schools within the prefecture.

We received answers from 40 prefectures altogether but only in 4 of them were the grades as well as the sexes treated separately. Eight questionnaires were excluded from the analysis because of incomplete recordings.

The main results are as follows :

- 1 . The number of students who refused to go to school in the 4 prefectures where different grades and the sexes were treated separately was 6, 691 (primary school : 775, junior high school : 5916).
- 2 . The average occurrence rate of school refusal in the four prefectures was 0.038% in primary schools and 0.598% in junior high schools.
- 3 . The boy to girl ratio in primary schools was about 4 : 3 and in junior high schools about 5 : 4, with a trend of the boys always having a higher rate of occurrence.
- 4 . The rate of school refusal showed a gradual increase from first to third or fourth grade and it increased dramatically at 4th or 5th grade of the primary school. This tendency was stronger among boys than girls.
- 5 . The rate increased drastically from the 6th grade of elementary school to the first grade of junior high school, and later it increased linearly as a function of grade.
- 6 . In the case of primary school students, we noticed that in those prefectures where the number of children was under 120,000, there appeared an inverse relationship between the number of children and the occurrence rate, and then in prefectures where the number of children fell between 120,000 and 165,000. the occurrence rate was roughly fixed, while in those prefectures where the number of students

exceeded 165,000, the occurrence rate trend to increase proportionately with the higher numbers of children.

These results suggest that the emergence of school refusal—on the grounds of unsatisfactory development in earlier periods of life—might be closely connected with the unstable mental states during the critical shifting periods of development, the so-called “periods of crisis (Trotz-phase)” around the age of 9 and 14.